特別賞 兵 庫 県 高 齢者

「兵庫県高齢者特別賞」は、現在も健康で社会的に活躍し、その功績が特に優れて おられる90歳以上の高齢者のかたを表彰するものです。今年度は、芦屋市より以下 の4人のかたがたが選ばれました。

【受賞者(50音順)】 賀川 浩氏

黒田 三郎氏

ています。

(スポーツジャーナリスト) フリーランスの現役最年 長記者として、取材・執筆活 動等を通じて日本サッカー 業界の発展に寄与されてい

(株式会社第一計器製作所

日本圧力計工業組合常務

理事等を歴任され、現在も

代表取締役会長として後進

の指導・育成にご活躍され

代表取締役会長)



亀山 昌也氏 (三条町三寿会長)

過去に保護司や芦屋市 老人クラブ連合会長を歴 任され、現在も三条町三 寿会長として、地域の高 齢者の健康の保持・増進

や地域づくりに寄与されています。

重信 光俊氏 (重信医院院長) 永年にわたって医師 として地域住民の診療 を継続しておられ、地 域医療の発展に寄与さ れています。



問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2044

狩猟シーズン〈2月15日まで〉のご注意!

【入山者(ハイカー)の皆さんへ】

今年も平成28年2月15日までの間は、狩猟が解禁となりました。 市外や県外へハイキング等のレジャーで入山する場合、事故にあわないよう次 の点にご注意ください。

- ■山の中へ入る際は、黄色など明るい色の目立つ服装を心がけてください(迷 彩服は厳禁です)。また、白色タオルはシカと間違えられやすいので、使用を 控えてください。
- ■土曜日・日曜日・祝日は、狩猟者が集中しますので、特に注意してください。 ■「わな」は非常に危険ですので、設置の看板(標識)がある場所へは近づかな
- いでください。

ださい。

■ニホンジカおよびイ ノシシについては、兵 まで猟期が延長され

際は十分注意してく

【狩猟者の皆さんへ】

- ■猟銃の発砲にあたっては、焦らずに必ず矢先の確認を行い、ま た、こまめな脱包に努めましょう。
- 庫県全域で3月15日 ■狩猟に出かける際は、目立つ服装や帽子の着用を心がけま
- ていますので、入山の■事前に猟場が人家近くではないか、入山者の入り込みがない かなど猟場の状況や特徴を十分確認しましょう。 ■無理のない、心にゆとりのある狩猟を心がけましょう。

原性鳥インフルエンザ

野鳥等が死んでいても、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません が、素手で触らないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡 していたら、経済課までご連絡ください。

- ■死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。
- ■日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いと うがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- ■野鳥のふんが靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルス が他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないよう にしてください。特に、靴で
- ふんを踏まないよう十分注 意して、必要に応じて消毒を 行ってください。
- り、つかまえようとするのは静な行動をお願いします。 避けてください。

○○○人への感染について○○○

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察な ど通常の接し方では、ヒトに感染しないと考 ■ 不必要に野鳥を追い立てた えられています。正しい情報に基づいた、冷

問い合わせ 経済課 ☎38-2033

店名 TEL 当番日

(株)大阪商会 22-4446 3、16、22、28

西岡設備工業所 22-6900 4、10、23、29

前忠工業(株) 31-8548 5、11、17、30

中央水道工務所 22-3552 1、7、13、19、25、31

22-0706 2,8,14,20,26

22-3708 9,15,21,27

○○社会教育関係団体登録の申請。○

下記の登録の要件に該当し、新規登録を希望する団体やグループは、申請手続きをし てください。登録承認の有効期間は、平成28年3月1日~平成30年8月31日までです。 ■受付日時 12月10日~25日<平日·執務時間内> ■受付場所 市役所北館4階·生涯学習課

- 【登録要件】 ■公(国または地方公共団体)の支配に属さない団体であること。
- ■社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として、自主的かつ主体的に活動 を行い、次の行為を行わない団体であること。
- (1)営利を目的とした事業または営利事業を援助する行為
- (2)特定の政党の利害に関する行為
- (3)公の選挙に関し特定の候補者を支持し、またはこれに反対する等の政治的行為 (4)特定の宗教を支持し、または特定の教派・宗派もしくは教団を支援する行為
- ■団体の組織および運営に関し、次の要件を備えていること
- (1)過去1年以上の実績があり、継続的かつ計画的に活動を行い、事業の成果が地 域社会に還元されることが期待できる活動であること。
- (2)組織および活動に参加を希望する者が新たに加わることができること
- (3)団体の構成人員が10人以上で、市内在住・在勤・在学の者が6割以上であること。
- (4)団体の主たる活動の場および活動の本拠として事務所を市内に有すること。
- (5)原則として団体の代表者が市内に在住・在勤または在学していること。
- (6)団体の組織および活動のための会則(あるいは規約)を有すること。
- (7)団体の代表者および役員が、その団体の活動に起因する対価を得ることがないこと。
- (8)活動のための自己財源および団体独自の経理機構を有すること。

【必要な書類】

①芦屋市社会教育関係団体登録申請書(様式第1号)②事業報告書・収支決算書(様式 第2号)③事業計画書・収支予算書(様式第3号)④会員名簿(様式第4号)⑤社会教育 活動報告書(様式第5号)⑥会則(団体で使用のもの)⑦芦屋市ホームページ団体掲載 *必要書類の様式は、下記で配布および市ホームページでダウンロードできます。

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

【国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入のかたへ】 高額医療・高額介護合算制度について

「高額医療・高額介護合算制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、その自己 負担額が高額になっている〈後期高齢者医療制度の障害認定を受けたかたを除く70 歳未満のかたの医療保険の自己負担額は、医療機関ごと(同じ医療機関でも入院・外 来は別々)に1カ月21,000円以上のもののみを合算の対象とします。〉世帯の負担を 軽減する制度です。なお、対象となる世帯で後期高齢者医療の被保険者のかたには兵 庫県後期高齢者医療広域連合から12月中旬ごろに、国民健康保険の被保険者のかた には保険課保険係から1月中旬ごろに案内通知を送付しますので、申請方法などを ご確認ください。

※平成26年8月から平成27年7月の間に加入している医療保険が変更になった場合 など、お知らせできない場合もあります。

《申請方法》

【案内通知が届いたかた】

申請書に必要事項を記入・押印し、案内通知に同封している返信用封筒に入れて郵 送してください。

【案内通知が届いていないかた】

この制度に該当すると思われるかたは、基準日(平成27年7月31日)時点で加入し ていた医療保険の窓口で申請してください。市内にお住まいの後期高齢者医療の被 保険者のかたは保険課後期高齢者医療係で、芦屋市国民健康保険の被保険者のかた は同課保険係で受け付けます。申請には「被保険者証」、「印鑑」、「振込先口座を確認で きるもの(通帳等)」が必要です。(加入している医療保険に変更があったかたは以前 の保険での「自己負担額証明書」も必要です。また、振込先口座が被保険者名義以外の 場合は委任状または受領申立書等が必要な場合もあります。)

問い合わせ 保険課 保険係

保険課 後期高齢者医療係 ☎38-2037 **2**38-2035 高齢介護課 管理係

2338-2046

夜間(17:00~9:00)水道修理工事当番表【12月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

原田商会

- ●平日の昼間は下記へ おたずねください。
- ●土曜日·日曜日·祝日 は市役所(☎31-2121) へおたずねください。
- ●夜間の修理は、右の業 (資)神明商会 22-3565 6、12、18、24 者が待機しています。 <mark>^{越智商会}</mark>

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

ルナ・ホール休館の お知らせ

ルナ・ホール(大ホール)の 舞台設備やホール棟空調設 備の保全工事のために、下記 のとおり休館します。

なお、市民センター本館と 別館は通常通り開館します。 ご協力をお願いします。

■休館期間 平成29年 1月10日~5月31日

問い合わせ 市民センター 2731-4995

あしやティアフル映画祭

~絵本をめくるように~

■日時 平成28年1月9日(土)午後 1時30分開場〈午後2時開演) ■会

詩人・谷川俊太郎(絵本の朗読) ■入場料 一般1,000円 / こども(小学生以下)500円(全席指定) ■チケット販 売所 市民センター事務所・市役所売店・ローソンチケッ ト(Lコード:56856)※12月2日(水)より発売

問い合わせ ルナ・ホール事業担当 ☎35-0700



第11回 オープンガーデン2016

芦屋の春を彩る「オープンガーデン2016」を開催します。今年もさらなる参加者 を大募集します。また、好評につきスタンプラリーを同時開催し、より多くのかた に見学していただきたいと考えています。

日ごろガーデニングをされているかたや、ご自宅の庭(道路から見るだけでも 可)を公開していただけるかたの応募、または推薦をお願いします。自治会やグ ループで管理している公園・公共の花壇・店舗などの参加も大歓迎です(開催期間 中、数日の公開でもかまいません)。参加賞(プレゼント)をご用意していますので、 お気軽にご応募・ご推薦ください。

■開催期間 平成28年5月14日~22日·午前10時~午後4時(予定) ■内容 開 催日に庭先および管理地を公開 ■応募方法 所定の申請用紙に記入の上、パン フレットに掲載する写真(サービス版)を添えて12月25日(金)までに下記へ、郵送 または直接持参してください。

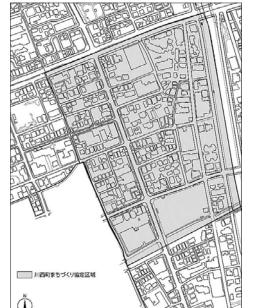
「オープンガーデン2016パンフレット」掲載の 有料広告募集

平成28年5月に開催する「オープンガーデン2016」で使用するパン フレットに掲載する有料広告を募集します。詳しくは公園緑地課ま で、お問い合わせください。

■広告募集期間 12月1日~25日 ■掲載場所 オープンガーデン 2016パンフレットの内部 ■発行 平成28年4月 ■使用期間 5 月14日~22日(9日間) ■印刷部数 15,000部 ■募集枠数 10枠 程度 ■広告料 1 枠(縦34mm×横132mm)15,000円

問い合わせ 公園緑地課 238-2065(〒659-8501 住所不要)

川西町まちづくり協定(案)を縦覧します



0 25 50 100 150

■縦覧件名 川西町まちづくり協定(案) 〈芦屋市住みよいまちづくり条

例に基づくまちづくり協定〉 ■縦覧期間 12月4日~17日まで

(平日·執務時間内) ■縦覧場所

都市計画課(東館2階)

■意見書 この案について、地区住民等は 縦覧期間中に芦屋市長宛に意 見書を提出することができま す。意見書については、個人情 報以外の内容を川西町まちづ くり協議会へ送付した後、意見 書に対する見解書が別途公表 されます。

■意見書提出先

上記の縦覧場所に提出してく ださい。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

♦ ♦ ♦ ご注意ください!! ♦ ♦ ♦

芦屋市プレミアム付き商品券の有効期限は 12月31日(木)までです!!



芦屋市プレミアム付き商品 券の有効期限は12月31日(木) までです。期限を過ぎますと、 使用できませんのでご注意く ださい。

利用店舗は、市ホーム ページをご覧ください。

問い合わせ 芦屋市プレミアム付き商品券コールセンター ☎38-2219 (平日・午前9時~午後5時)

「あしやふるさと寄附金」記念品の 贈呈を始めました

【あしやふるさと寄附金とは】

芦屋市への寄附により、芦屋市を応援したいという市内・外のかたからの寄附 をお待ちしています。いただいた寄附は、芦屋市のまちづくりへ活用します。 ※寄附額の2,000円を超える部分が、所得税や個人住民税の控除対象となります。 ※記念品の贈呈は1年度に1度のみです。

【記念品制度について】

平成27年11月16日より、芦屋市へふるさと寄附をしていただいた個人のかたに、 以下の寄附額の区分に応じて記念品の贈呈を始めました。

【寄附額の区分】

①3万円以上5万円未満(8品から記念品を選択)

②5万円以上10万円未満(6品から記念品を選択)

③10万円以上(3品から記念品を選択)

※記念品の詳細は、市ホームページ内のふるさと寄附金のページをご覧く ださい。※パンフレットは市内集会所等の公共施設に設置しています。 【寄附の申し込み】

《インターネットでのお申し込み》

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」(クレジットカード決済 が可能)よりお申し込み可能です。

《文書でのお申し込み》

市ホームページ内から申込書をダウンロード、もしくは政策推進課まで 電話で請求ください。お申し込み後、納付書を送付します。

問い合わせ

経済課(記念品の内容) ☎38-2033 政策推進課(あしやふるさと寄附金の申し込み) ☎38-2127

年末・年始等の持ち込みごみの予約



【持ち込みごみの予約(12月9日~平成28年1月9日)】

~まずは、持ち込み日を予約しましょう~ ■予約方法 12月1日(火)から持ち込み希望日の前日までに予約セン

■予約受付時間 月曜日~金曜日(祝日を含む)

午前9時~正午·午後0時45分~4時30分 ※土曜日・日曜日は受け付けしていません。

※予約当日や予約なしのごみの持ち込みは、できません。 ■■■■■■ 予約センター ☎32-5375 ■■■■■■■

※12月18日~30日は、予約電話が大変混み合い、つながりにくくなり ます。早めの予約をお願いします!

【ごみの持ち込み(12月9日~平成28年1月9日)】

~持ち込み日が決まったら、正しく持ち込みましょう~ ■予約で決まった日に

〈月曜日〜金曜日(祝日を含む)〉 午前9時~11時30分·午後1時~4時30分

〈土曜日〉午前9時~午後0時30分 ※日曜日·12月31日(木)正午~1月3日(日)は、持ち込むことができません。 ※12月28日~31日は、持ち込むかたが多く大変混み合い、長時間お待ちいただくこと になります。早めの持ち込みをお願いします。

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

リュースフェスタ 一自転車と家具類の再利用展示会一

粗大ごみとして収集した自転車と家具類を修理・補修してから展示し、希望者にお譲りします (自転車は有料・家具類は無料)。同時に本の交換会も実施します。

時 12月4日(金)·5日(土)午前10時~正午·午後1時~3時

■会 場 環境処理センター・リサイクル棟

■申し込み 自転車と家具類それぞれにつき、市内在住の1世帯1品目の申し込みに 限ります。開催日当日に52円の官製はがきを持参の上、所定の申込用紙 で希望の品物を申し込んでください。※重複・代理等の申し込みは不可。 ※両方当選の場合はどちらかを選択

■抽 選 希望の品物に2人以上の申し込みがある場合は抽選。

■抽 選 日 12月5日(土)午後3時15分~※抽選結果は抽選日の翌日以降に官製は がきで通知。

■受取日時 12月18日(金)·19日(土)午前10時~正午·午後1時~3時 ※芦屋市民に限ります。※自転車・家具類の受け取りはご自身でお願い します。※決められた日時に受け取られない場合は、権利を辞退したも のとします。

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391